

議 事 録

会議名	令和7年度寒川町社会教育委員会議第1回図書館部会		
開催日時	令和7年6月26日（木）午前10時～午前11時55分		
開催場所	寒川総合図書館 3階 会議室		
出席者名、 欠席者名及び 傍聴者数	出席者：仲田委員(部会長) 新井委員(副部会長) 林委員、蛭田委員、倉本委員 欠席者：なし 事務局：岡野生涯学習課長、山口生涯学習課副主幹、早川生涯学習課主任主事 指定管理者：川村総合図書館長 TRC 岩渕エリアマネージャー 傍聴者：1名		
議 題	報告事項 (1) 図書館利用状況及び事業実績報告について (2) 指定管理施設に対するモニタリング調査について (3) 寒川町生涯学習推進計画「寒川学びプラン」令和6年度実績報告、令和7年度事業計画について 協議事項 (1) 地域学校協働活動の推進について (2) 関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会での役割分担及び研究発表について		
決定事項			
公開又は 非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1. 開会 あいさつ 仲田部会長 岡野生涯学習課長</p> <p>2. 議事録承認委員の指名について 各回名簿順に2名ずつ依頼について、委員了承。 第1回部会は仲田部会長、倉本委員が担当する。</p> <p>3. 報告事項 (1) 図書館利用状況及び事業実績報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和6年度図書館利用状況 • 図書館事業に関する町計画等の令和6年度実績 • 令和6年度図書館講座等事業実績 • 令和7年度図書館事業実績報告（4～5月分）について <p>事務局、指定管理者より資料2、3、4、5について一括説明 【部会長】ただいまの説明に対しましてご意見、質問はございますか。私からお聞きしますが、多くの展示・事業を実施していただき、いつもありがとうございます。とくに読書バリアフリーコーナーの設置とインターネットを使って検索できるようにしていただいたことは非常にありがたく思います。督促について、他の地域の図書館では督促について条文中に厳しく書かれています。無くしたり、汚したりした場合は同じ本を購入して持ってくるなど書かれています。寒川の場合は紳士淑女的な書き方です。これだけ毎回督促が多いということは、今の条件で良いのだろうか、いつもここが気になっています。また資料3で、事業の目標指標がありますが、図書館の利用登録者数や子ども対象の参加者数などで、この数字で事業の成果を判断できるのか</p>		

と思います。現在の図書館ではたくさんの展示や事業を行っておりますが、それらの評価は何もしていません。図書館の評価として使用している数は基礎数字として非常に重要なのですが、それが合っているかということは疑問に思っています。少し他のホームページを見た時に、さいたま市の評価内容は「知的好奇心に応える図書館か」「生きる力を支える図書館か」「市民とともに歩む図書館か」「誰もが安心して使える図書館か」ということを評価しています。もし次年度、もしくはこれから教育大綱等をお考えになる時に、評価基準を今までのものから考えを変えていただければと思います。私からは以上です。他の方はいかがですか。

【委員】 学校でも読書ばなれが話題にあがることが多く、給食が始まって、1日の予定はかなりタイトになりましたが、5分でも朝は読書をしようとして8時半から8時35分の間に行っています。5分間だと読んでいておもしろくなってきたところで途切れてしまうので、努力目標ですが8時25分には教室に入って10分間は本を読めるように落ち着いた気持ちを作りましょうとやっています。読書ばなれといわれていますが、読書をする子は、図書委員になり、自分で貸出手続きをして毎日4冊借りていくという子もいます。学校の図書室はどのような状況かという、子どもが来て賑わってはいるのですが、あるコーナーでは次の時間の宿題をやっている子、後ろの方では本を見ながらも話をしている子がいて、ゆっくり本を読みたい子が過ごす場所ではなくなっているかもしれません。図書館に足を運んでいただくための企画作りをされていることは昨年度の資料を見て十分わかっているのですが、今日もこの会議室に来る途中で、学習席のブースで勉強している子を見かけました。うちの学校の図書館でも本当は一人でゆっくり読みたいという子もいるかもしれませんが、そういう環境になっていないことは問題だと思っています。企画も含めて両面あるのですが、一方では一人でゆっくり本を読みたいという人たちが通いやすく、そういう人たちが増えるような取組も並行して必要なのではないかと学校の図書館を見ながら感じています。先ほど督促の話も出ていましたが、本校では職員室の前に返却用の箱を用意しておいて、だまって入れても良いということにしています。督促の手紙が来てから、図書室に返しに行きづらい子はその箱に返すことができるようになったので、箱を設置する以前より督促後の反応が良くなったと聞いています。心理的なものがあると思いますが、忘れてしまった子がさっと返せるように、駅の改札に返却ポストがあるといいという話につながってくるかもしれませんが、そこに共感しました。

【部会長】 ありがとうございます。今のご意見お聞きして、環境の大切さを感じました。

(2) 指定管理施設に対するモニタリング調査について

事務局より資料6、7、8、9について説明

【部会長】 ただいまの説明に対しましてご意見、質問はありますか。

【副部会長】 指定管理者について、私の感覚だと官設民営ということで入れ物は官がつくる、ソフトは民に委託すると思うのですが、その委託内容の経理事務に△が付いているのは施設修繕まで委託しているということですか。

【事務局】 はい、そうです。修繕は金額で責任分担をしまして、50万円までは指定管理料で、50万円以上が町で予算措置となります。小規模な修繕は指定管理の範囲で対応となりますが、年々建物も経年劣化をしていきますので、不具合箇所が増えて、当初指定管理の協定を締結した頃に予想していた時よりも修繕経費が増えています。光熱水費が令和3年以降高騰している状況で、町でも指定管理料とは別に支援金という形で一部補助をしておりますが、不足分の全額補助をしていないもので、限られた指定管理料の中でどうやりくりをするかというところで難しいという状況です。

【副部会長】 50万円以下のものは指定管理者が行うということだけれど、例えば35万円ずつかかるということになれば増えていきます。それで指定管理者に△をつけるということが私は問題だと思っています。修繕は官が責任を持ってやるべきだと思う。50万円以下は指定管理者でやってくださいというのはどうなのか。

【事務局】 もともと修繕費用というものを指定管理料の中で計上しています。予測していたよりも実際は年々増えている状況です。修繕では緊急性の高いものと緊急ではないけれど直した方がいいというものの優先度を決めて、利用者の安心安全に関わるも

のは早急に直していただきたいということがあります。また日頃から手入れをしていればこんなにひどくはならなかったという所もあるので、一番ひどい状況になってから町に高額な修繕費を要求するのではなく、他の工法も考えてくださいと差し戻すこともあります。

【副部会長】おっしゃることはよくわかりますが、言われた方はつらいと思います。

【部会長】システムとしてはご理解いただけただけでしょうか。

【副部会長】それはわかりました。

【部会長】他にいかがですか。アンケート集計結果もありがとうございます。ただし、この中には辛辣なコメントもたくさんあります。ホームページは使いづらいので内容変更を求める意見や、検索機能が遅くて使えないとか、本がどの棚にあるのかの表示も出なくなって、全く使えないので以前の方が良かったとか、お叱りの意見が入っています。質問ですが、このアンケートはどのように活用していくのか、具体的な活用例があれば教えてください。

【事務局】利用者満足度調査は指定管理者施設では必ず行っていたくものなのですが、昨年は233名にご回答いただき、非常に様々なご意見をいただきました。対応可能なものは当然順次改善いただいておりますが、すべての要望に対応することは難しいです。図書館システムについては令和5年度に全面入替をしまして、過去のシステムとは使い勝手が違うということがございます。前はできたことが今はできないという要望については基本的な図書館サービス機能は同様のものが入っているのですが、図書の配置図が出ないことに関しては導入当初からの課題です。システム業者に早期改善を要求し、いつになったら表示されるようになるのかをずっと申し入れている状況です。

【部会長】意見への個別の回答ではなく、全体でどう活用するのかということをお聞きしたいです。活用した結果はこういうことになったというものがあれば教えてください。莫大なお金がかかるものはいくら聞いても進展はありませんので、本当に取り入れたことはありますか。

【指定管理者】システムのことは、検索機から配置図が出て来ず改善がされていない状況ですが、その対策として、検索機の横に配架図を設置してその図を見ていただくような物理的な解決方法で対応しております。

【部会長】ほかにはいかがでしょうか。アンケートではかなりの意見がありますが、それでは不十分です。図書館として本当にやれないことと、やれることの優先順位をつけて対応していただきたいです。このアンケートをするにも費用と時間がかかっていると思うのですが、ただ集計結果を見るだけではもったいないので、今後、教育委員会と相談して、どうするかを思考してください。もう一点、検索機を先ほど使って検索したのですが、めちゃくちゃでした。このシステムはイントラネットですか。

【指定管理者】イントラネットです。

【部会長】内部にサーバーがあるイントラネットであれば、こんなに時間がかかるのはおかしいです。プリントアウトは早いので、検索と印刷速度にあまりにも差がありすぎて利用者が疑問に思うのは確かです。もしイントラであればいくらでも改善できるはずです。そういう細かいところから改善していただきたいです。

【委員】これに関係ないかもしれませんが、アンケート結果のCの8に「小説やエッセイを増やしてほしい」とあります。図書館の本は新刊書を買って入れることが本筋だと思うのですが、そのような意見があるのであれば、中古の本というのはどうなのでしょう。私も姉が読んでいた本が段ボール箱に入ってたくさんあります。学校に無償で譲れないか相談したことはあるのですが、推理小説などは中学生でも難しいと言われました。そういう本は図書館に寄贈できるのかお聞きしたいです。

【指定管理者】寄贈については受付しております。ただし条件を設けさせていただいております。出版が新しいもの、シミ・汚れがないもの、他の利用者に提供できる状態であるものなどいくつか条件があります。

【委員】ありがとうございます。

【事務局】実際に図書館に本を寄贈したいという相談は多く寄せられているようなのですが、新しい本は少ないということが現状です。昭和の時代の文学全集などは買った時は高かったと言われても、それを実際に図書館に置いても利用はあまり無いと思わ

れますし、同じような本はすでに図書館にあると思います。そう考えるとなかなか受け入れは難しいと思われま。とりあえずどのような本を寄贈したいかをご相談いただいで、引き受けできるものと、できないものを図書館で判断いただいでおります。
【部会長】せっかくの善意のボランティアを生かせないことは残念ではあります。
【委員】まとめて古書店に持っていくのはもったいないような気がして、活用できないかと思っています。

(3)寒川町生涯学習推進計画「寒川学びプラン」令和6年度実績報告、令和7年度事業計画について
事務局より資料10、11について説明

【部会長】ただいま事務局より説明いただきました。令和6年度実績報告と7年度事業計画についてご意見を7月末までに記入用紙に書いてほしいという宿題をいただきましたがよろしいでしょうか。

<委員了承>

【部会長】私も前期まで2年間、生涯学習推進会議をしていたので、いろいろ意見を言ってきましたが、抜けもあります。ここが抜けているじゃないかという点を見つけていただければと思います。よろしく願いいたします。

4. 協議事項

(1) 地域学校協働活動の推進について

事務局より資料12について説明

【部会長】今、事務局より説明いただきましたが、地域学校協働活動についての協議事項のうち、資料12の9頁にあります寒川町の目標、10頁の②目標に達成するためにはどのようなテーマにするかを皆様からのご意見をお聞きしたいと思います。皆さんの議論をリードするというわけではありませんが、机上に私が作った案の寒川の子もたちのための地域学校協働活動という資料が配られております。これは皆様が議論をするためのガイダンスで、結論ということではありません。今までのコミスクというのは地域から学校、子どもたちという形で直列の組織のようなのですが、子どもたちが主役と考えた場合に学校と地域が支え合って子どもたちのことを盛り上げていきたいと思いますというのが私の考えです。学校は主に認知能力を向上させ、地域では非認知能力に長けている方がたくさんいらっしゃいますので、そのような比重を置いた形で子どもたちに学校と地域の連携、協働によって開かれた学校をつくり、地域が学校を核とした形で地域づくりができないかというのがこの概念です。今まで文科省の「学校を核とした地域づくり」というのが明言されていますが、私は「子どもたち」ということを入れたいと思っています。子どもたちのために地域社会と学校が目標を共有し、双方がパートナーとして連携協働することを入れたいというのが私の意見です。それから私はボランティアのタイプを4つに分類しました。環境支援、学習支援、活動の特殊性、活動の一般性としておりまして、いわゆる学習支援の中でもとくにプロとして高いスキルが必要なのはゲストティーチャー型、そこまではいかない方は学習アシスタント型、環境支援の方では技能的に必要な方は施設メンテナンス型、なんでもやってくれる方は環境サポート型という形に分類しました。議論する時にはこの内容をご確認いただきながら、自分のご意見を忌憚なく発言していただきたいと思っています。

【事務局】ご参考までに昨日の公民館部会では、目標について9頁の参考に入れている寒川町教育大綱や教育振興基本計画から目標を定めてはどうかというご意見をいただきました。「つながり」「共生」といった言葉をぜひ入れてほしいというご意見もありました。ゼロから新しいものを考えるか、元々あるものに沿った形で地域学校協働活動の目標を定めていくのが良いのではないかとということでもあります。

【部会長】公民館部会を傍聴しましたが、小さな目標にしてしまうと各学校で展開できなくなってしまうので、ざっくりと大きな目標にさせていただきたい、当然その中に寒川の特徴が入ればより良いということでした。

【副部会長】確かに個別に小さな目標にしてしまうと大変だと思います。それなので、

抽象的な目標の方がいいと思います。それから前回の会議で事務局から今年度で終結しないので来年度も考えていきたいということをおっしゃったと思うのですが、私は来年度でまとまるのかなと正直思っています。コミュニティスクールが始まって、寒川小学校が7～8年になります。7年経過した中で寒川小学校でもひずみが出ています。それはこれを進行していく上で非常に難しいところがあるという証だと思います。そのような中で時限を切って目標を作りスタートすると言われても、またどこかで大きなひずみが出てくるのではないかというのが私の正直な感想です。一之宮小学校で学校運営協議会をやっていますが、これはあまり急がない方がいいと思っています。それでもボランティアは育っています。長い流れの中でこの制度を定着させた方がいいと思います。今年度に目標を作るのはいいのですが、それならば次年度にその目標を具体的に、性急な行動は起こさない方がいいと思います。

【事務局】 まずは社会教育委員で提言書を作るということを令和6年度からその取組を始めました。協議が深まれば令和8年度も継続することも考えられますが、検討中ということで協議を引き延ばせば、学校運営協議会で出ているひずみや課題の解決も先延ばしとなります。地域学校協働本部や地域側の体制ができあがることによってコミスクの支援になれるのではないかと考えるので、地域側の体制がいつまでもできないというのは望ましい状況ではありません。社会教育委員会での協議が終わった後に、それを実行に移すためには、地域学校協働活動推進員が非常勤特別職として委嘱できるよう条例を制定するか、議会での承認が必要となります。それなので、社会教育委員の協議が終わらず先延ばして令和8年度になると、その手続きが9年度以降とかなり先の話になってしまいます。それなので、まずは提言書を令和7年度に策定できれば、その後の体制づくりが遅くならずに進むことができます。

【部会長】 今の話を要約すると、社会教育委員である程度の枠組みは作りましょう、それに対してブラッシュアップはどんどんやりましょうということで、これは実行部隊が付いてこなければただの絵にかいた餅です。いつまでもやらないでいるよりも、ブラッシュアップして実効性のある組織を作りつつ、我々の提言書から教育委員会がさらにブラッシュアップしてもらい、そのためのトリガーがこの提言書になります。そうしないと何も始まらないという話です。

【副部会長】 確かにその通りではあります。

【部会長】 我々のこの会議もすごく重要で、行政の取組に対してのトリガーになります。だから自分たちが思っていることを言わないと後で実効性が無くなってしまうので、まずは気楽に思ったことを言ってください。時間はまだ十分あります。

【委員】 確かに私も学校運営協議会の一員でやっていますが、地域での協力が得られない状態で何ができるかという話で、発信をしても結局は地域の方の協力がなくて学校に来てすらもらえません。目標についてですが、子どもたちが真ん中というのも良いとは思いますが、寒川町教育大綱などには児童が主役とは書いてはいませんが、子どもたちの笑顔のために、というのはPTAでもよく出てくる言葉なので、活動内容がどうであれ、最終的には子どもの利益になるように考えて活動しています。それをコミスクでも同じように、方策とか方式は違うことは理解しています。子どもたちが真ん中、子どもたちの笑顔のためにということが一番しっくりくると思います。

【委員】 今の話で地域の方の協力がなかなか得られないということですが、私は逆に感じていて、例えば読み聞かせをやっていますが、受け入れ側の学校から声がかからない現実があります。私をふくめて、読み聞かせをやっている人は声がかかればどこにでも行くつもりですが、コロナになってから読み聞かせをやっている学校が少なくなりました。資料12の8頁に学校支援活動で一之宮小学校のことが出ていますが、今は一之宮小学校の朝の読み聞かせに私は協力しています。私は旭小学区に住んでいますが、旭小学校では今はボランティアを入れていないのでできません。声がかかれば読み聞かせに行きたい人はいるのですが、学校がOKを出してくれないことが悩みです。図書館のおはなしボランティア登録して、図書館で読み聞かせをしたり、ブックスタートに協力したりしている人もいます。2年前の地区研究会で寒川町では子どもたちのための全域で読書について力を入れているという発表をしましたが、コロナが明けても実際は読み聞かせを再開していない学校があり、そのずれが気になって

います。今後どうなっていくか心配です。

【部会長】ありがとうございます。実際にはまだ枠組ができていないので、それをコントロールしてくれる部署はありません。それを作るため今我々が話をしている核となります。これまで学校ではスムーズにやっけていて、地域はどうか見えないということでしたが、地域からは今おっしゃった意見になるのかと思います。

【委員】小谷小学校では保護者に対して読み聞かせできる方はいないかボランティアを募っています。小谷小学校では長らく休止していたのですが、活動が再開しつつあります。地域の方が来ていただいて読み聞かせに協力してもらおうという方法は、私は今初めて気が付きましたので、そのようなコミュニティがあるという情報をいただけるような組織が必要ということですね。

【副部会長】学校はすでに完結しています。国語と社会と算数をずっと教えていく、その先生を配置する、学校管理も校長をトップとして用務員さんもいる、そのようなもともと完結している中に、今は開かれた学校ということで社会の力を導入しようとしている動きが出てきました。これまでは学校というものは閉ざされた世界でした。とくに中学校は受験があります。行事ばかりでは子どもたちのためにならない、本分がおろそかになり、それに縛られているのが中学校だと思います。社会から力を導入して、子どもたちのために良い情操教育をしましょうとは一気に行きません。とくに中学校では難しいですが、小学校でも同じことが言えます。学校は完結しています。学級担任がいて、子どもたちがいて、講師がいて、授業が終わって子どもたちを帰すことを今まで何年もやってきました。その中で、地域にもっといい人材がたくさんいるからやらせてくださいと言われても教員のプライドがある。これはかなり厳しい、堅いです。私は一之宮小学校の書道の教室に入っていますが、私と一緒に組んでやっている人は30年、40年と書道塾をやっているような人で、相当な技術があります。私はしゃべりが得意なのでしゃべる役をやって相棒を組んでいます。学校からあまり要請がありません。せいぜい1回か2回、同じ学年ばかりで他の学年に広がっていかない。月1回の授業でも私たちのような者を使えば便利なはずで、苦手な書道の授業をしなくてすみます。それでも開かないのは、やはり教師のプライドです。自分のクラスは自分で教えるというプライドです。これを変えていくのは簡単ではありません。それを1年2年で一気に転がしていこうとしてひずみが出るのが心配です。

【部会長】ありがとうございます。

【委員】教員の働き方改革も一因としてあると思います。小谷小学校の例ですが、田んぼ学習をやっている、これは地域の協力がないとできません。PTAも協力します。実際に田んぼ作業は大変です。いきなりやれと言われてもできません。つらいことでも皆で協力してやると、その一瞬はつらいかもしれませんが、稲穂が実って、収穫して、お米を餅にして食べてみたら美味しかったという体験ができます。このようなことをうまく成功体験として、実際にやってみてできる体験が教育では大切だと思います。このような体験があれば、自分が困難にぶち当たった時、それは受験かもしれませんが、今は一所懸命やれば、次は花が咲くだろうと途中で腐らないで続けていけると思います。地域から親として協力をしています。そういう気持ちがあります。

【部会長】ありがとうございます。まさに学校は学力向上、受験という認知能力、地域は今の例でありました田んぼづくりやリーダーシップといった非認知能力、生きるための術を得るということをお話いただきました。先ほど学校は閉ざされているという話がありましたが、どう考えられますか。

【委員】確かに家庭科や技術、美術の先生に地域の方をお願いできることはないかを何年前に聞いたことがあります。要望は出ませんでした。要望が出ない理由はプライドもあるかもしれませんが、もう一つは教員自身の視野が狭いので、自分が教わってきた授業のようにやろうとしているけれど、今求められているのはそういうことだけではないので、本当はいろいろなことができるという発想になればいいのですが、その余裕がないことが正直なところだと思います。うちの美術部について、これまで学校の人事で美術科の教員が美術部の顧問をせずテニス部を見ていただいていたのですが、その先生が異動して新たに運動系ではない美術科の教員に代わったため、美術部をもってもらうことになりました。これまでの美術部は子どもたちのやりたいよ

うにやらせるという方針で、イラストを描くような活動をしていましたが、その先生は美術科として美術部では水彩画や色鉛筆画、油絵も体験させたいと言われました。それを聞いて驚きましたが、やはり専門家として部活の子どもたちにこういうことを教えたいという意欲を持っている教員が学校にはいてほしいです。そのためには開けた目を持ち、教員も地域に専門家がいればそのような方に教わっていきながら10年くらいかけてもっと自分の専門力を高めていくということが理想だと思います。そういう意味では調理実習も木材加工なども、そういう方が多くいれば、もっと良い授業ができると思います。そう思いながらも要望がないから進まないというのは、学校は完結しているように見えても、閉ざしているわけではなく、課題だと思います。また認知能力、非認知能力について、学校は認知能力だけといわれるとつらいです。そういう傾向はありますが、町内3中学校では非認知能力も大事であると研究会で取り組んでいます。学校は勉強するだけのところだと思うと、どうせ俺は勉強ができない、漢字も読めないと、1年生の生徒のプリントには全てフリガナをふっているような状況です。テスト問題もすべてふりがなをふっています。それは漢字も読めない、教科書もついていけないという子どもが何人もいるからですが、そういう子どもたちが職業体験に行って、社会に出る前にやりたいこと、夢を見つける応援がしたいです。夢がないまま卒業させたくないことが今の私の学校でのテーマでもあります。職業体験をいよいよ復活させるということで、今年度2年生が行いますが、過去の資料を引っ張ってきて、寒川・茅ヶ崎地区の他の学校と重ならないようにしながらも、協力してくれそうなところに電話をかけていきます。7月3日にコミスクの会議があるので、協力いただけないか、紹介してもらえないかと思っています。話がスムーズに進めば、子どもたち2~3人ずつの体験が充実したものとなるようにコミスクの委員にはお願いをしようという話にはなっております。

【部会長】ありがとうございます。具体的なご意見ありがとうございます。今、寒川町の目標をどこにするかという話からはずれておりますが、本当はこういう話をしないと目標は出て来ないと思います。貴重なご意見をありがとうございます。

【委員】本当にそうだと思います。成功体験について、地域の自治会として目久尻川の清掃活動でゴミ拾いをしたことがあります。その時に中学生が団体で来てくれて、楽しそうにゴミ拾いをやっていました。黙々と拾うのではなくてすごく活気があって、楽しそうにやっているので、こちらもその時は一緒に楽しい気持ちで清掃活動ができたことがありました。ボランティアのゴミ拾いは本来やってもやらなくてもいいものですが、つらいことでも自ら進んでやることで楽しくできる成功体験になるといいと思います。寒川町ではありませんが、ビーチクリーンなども盛んにおこなわれているので、そういう体験もできるといいのかなと思います。

【部会長】ありがとうございます。すごく身につまされる話で、サラリーマンの世界で、課長、部長に昇進するのは頭が良いだけではなくて、リーダーシップで、人をまとめる力が必要です。学力がすべてではないということは子どもたちが社会に出てから感じるのは遅すぎるので、今から非認知能力を上げたいということはありません。本題に戻りますが、寒川町の目標はどうしましょうか。今、私たちが話をしているのは「学校を核とした地域づくり」を目指すというのが初めのところに書かれていますがこのままでいいのか、それとも寒川らしさを地域の目標を入れて何か大きな枠組みで作ると良いのかというところで、スマートな言葉でも泥臭い言葉でも良いのですが、一言なにかありませんか。地域の特色を出すために、私は「子どもたちのために」ということを付け加えたいです。

【事務局】寒川らしさのあるものを目標として掲げてはどうかというご意見だったので、それではどうするかということが議題ではあるのですが、本日のご意見では②のテーマについての話が多く出たかと思います。読書もそうですが、昨日の公民館部会でも話が出ましたが、寒川町は自然豊かな町でありますので、それを生かした取組をやってもいいのではないかとということで、小谷小学校の田んぼ学習などを各学校のテーマにしていくと良いのではないかとということでした。やはり、寒川といえば寒川神社、歴史文化のある町をテーマにしても良いのではないかと、また近年は外国につながるのある子どもたちも多くなっており、学校もグローバル化に対応した取組、共生という

ものを意識した取組を地域学校協働活動のテーマの中に取り入れてはどうかという意見もありました。非認知能力を延ばすということは、これまでは家庭の中で様々な体験をしていたようなことが、昨今は家庭内で事情を抱え、複雑化、困難化しているという現実があります。そのような家庭を支援するためにも地域でどのようなことができるかということもあるかと思えます。特にコロナによって、子どもたちの体験活動の機会がすごく減っていることもあります。そのあたりを学校教育だけでなく、地域でどう支えることができるか、非認知能力を延ばすためには地域の力で支えることができればと思います。読書ばなれも深刻で、子どもたちの想像力を育むためにも読書は重要です。それなので、全く読書をしないで、文字にふれないでそのまま成長していくことは非常に残念です。コロナによって朝の読書活動が途切れてしまって、それを再開するために、朝の時間を確保する、ボランティアを募る、ボランティアをコーディネートするというのも学校では労力が必要で、再開するためにそこで地域の力を借りることが出来ればいいのだけれど、正直なかなか手が回らないということが現実です。先ほどの話であると、小谷小がまず保護者に声掛けをして読み聞かせを再開しようとしているということで、新しい動きができて良かったと思いました。再開できていない学校には社会教育の方から支援ができればいいなと思っています。

【部会長】最後に私の思いなのですが「子どもたちは町の宝です」、主役の子どもたちが地域と学校が対等な立場で支えましょうということが狙いです。さらにその中に寒川らしさが入ってくれば良いと思います。少なくともこれができないと、教育委員会、教育長から各学校に号令がおりません。そうしないと動きません。いろいろと皆様に悶々とした思いはあるかもしれませんが、いち早くそれを解決するためには私たちの提言書が非常に重要であるということです。本日は時間が限られていますので、ここまでいたします。

(2) 関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会での役割分担及び研究発表について事務局より資料13について説明

現段階での大会出席予定者の確認

11/20・21の両日可能：仲田、蛭田

11/20：倉本（21日は現時点で△）

両日欠席：林

未定：新井

5. その他

・次回の部会の開催予定について

当初予定より変更

第2回：8月で調整中

第3回：10月30日（木）10:00。

今後の予定

研修会（総合教育センター）9月1日（月）

関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会（横浜市）11月20日（木）21日（金）

県公民館大会（足柄上合同庁舎）1月23日（金）

【部会長】本日の議題は以上ですが、委員の皆さまから何かご発言ありますでしょうか。

【委員】コミスクでの活動について、昨年度の小谷小の学校運営協議会では図書ばなれの話題になり、保護者の方に家に余っている本を無償で寄贈してもらって集めて、学級文庫に入れようと企画をしましたが、学級文庫に分けられるほど集まらなかったため、廊下に設置してある学年の本棚にその本を入れました。寄贈された本を、時間がある時にすぐ手にとって読めるようにするという活動も行いました。その結果、直接本に親しんでくれる子が増えたのかということ、そんなには増えないのだろうなどは思っています。わからないながらもそのような活動をしました。

